



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	対華21ヵ条をめぐる中日両国の交渉 : 山東問題を中心に [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	楊, 茜
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第14146号
Issue Date	2020-06-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/79317
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Yang_Qian_review.pdf, 審査の要旨



学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名：楊 茜

	主査	教 授	白木沢 旭児
審査委員	副査	准教授	川口 暁弘
	副査	教 授	応 雄

学位論文題名

対華 21 カ条をめぐる中日両国の交渉－山東問題を中心に－

・当該研究領域における本論文の研究成果

本論文の研究成果として、まず、第一に、日本・台湾に所蔵されている北京政府の外交を記録した一次史料および中国・日本で刊行された史料を緻密に分析し、これまで知られていなかった中日直接交渉の事実を明らかにしたことが指摘できる。とりわけ、パリ講和会議とワシントン会議の間の時期に、北京政府および和訳研究会が、直接交渉を想定して、日本側の譲歩限度を打診する、という「打診行動」を水面下で行ったことの意義は大きい。使者として派遣された人物も、正規の外交官ではなく、あくまでも非公式な接触であった。従来の研究では、非公式チャンネルとして日本の軍人・坂西利八郎の存在が知られていたが、本論文では、北京政府外交部の指示のもと、日本の陸軍士官学校卒の知日派軍人余晋穌が重要な役割を果たしていたことが明らかにされた。これは、台湾の中央研究院近代史研究所所蔵の「外交档案」および日本の外務省外交史料館所蔵の「外務省記録」を駆使して、明らかにすることができたものである。（いずれもインターネットにより画像データが公開されている。）また、ワシントン会議では英米の仲介によって中日妥協案が示されたことが先行研究では重視されているが（服部龍二など）、著者は、「打診行動」以来の中日の非公式交渉によって原案が議論されていたことを指摘し、北京政府の主体的な外交を評価している。

第二に、北京政府が主体的に外交政策を樹立し、中日交渉を行おうとしても、沸騰する国内世論の前に、いったん日本側と合意したことを反故にするケースが幾度もみられたことを明らかにしたことである。パリ講和会議における中国全権団は、北京政府のみならず、孫文の率いる南方勢力の代表も含む、優れた外交官たちによって構成されていた。しかし、北京政府がすでに日本と取り交わしていた中日密約の存在がネックとなり、全権団は、これを無視して山東権益直接還付を主張し、アメリカの支持を失ってしまう。パリ講和会議の結果に沸騰した中国国内世論は、五四運動を繰り広げることになるが、欧米が山東権益の中国への直接還付を認めなかったことにはそれなりの理由があったのである。

第三に、北京政府と中国国内世論との関係について、先行研究とは違う新たな解釈を行ったことである。主に中国人研究者の手により、当該期の知識人、新聞などの動向は論じられてきた。北京政府は、対華 21 カ条を新聞に漏らす、など世論を利用したこともあったものの、その反対に、世論の反対をみて、前言を撤回することもあった。著

者が強調するのは、北京政府は、国内世論を全面的に信頼していないので、秘密外交を堅持しており、それによって事実に基づかずに世論が沸騰することもあった、ということである。

第四に、この時期に急速に発展する中国の新聞・雑誌および団体の動向を可能な限り明らかにしたことである。新聞・雑誌では、『大公報』、『申報』、『時報』、『新聞報』、『晨報』、『東方雑誌』、『民国日報』などの記事が利用された。その結果、民間側では、外交案件が登場するたびに、中華民国愛国同志会、国民外交協会、太平洋問題各団体連合会、北京各団体国民外交連合会などが結成されて活発な言論活動を行ったことが明らかとなった。また、北京政府も、外交部内に講和会議と国際連盟を研究するために和訳研究会を組織して外交政策樹立に努めた。

総じて、北京政府の主体性に着目した本論文の意図は、成功していると評価できる。

・学位授与に関する委員会の所見

口頭試問では、本論文が、北京政府の主体性を認めながら、日本との交渉過程を明らかにしたことを評価しつつも、いくつかの課題や疑問も提起された。

まず、なぜ、北京政府は、世論に弱いのか、という理由が、本論文では権力基盤の弱さ、ということのみで説明されている点である。口頭試問で申請者は、これに加えて袁世凱の死後、後継の北京政府指導者が世論の支持を必ずしも得ていないこと、また、北京政府内の権力闘争（軍閥抗争）のなかで、たびたび世論を利用していたことも指摘し、北京政府が世論に弱いことの根拠を補強している。

また、北京政府を評価する先行研究としては、申請者は日本の研究を取り上げたが、中国においても、北京政府関係者、とりわけ外交官の再評価の動向があることを踏まえるべき、との指摘がなされた。

このような課題が残されたが、申請者の努力により、興味深い事実が多数明らかにされ、口頭試問のなかで、疑問に答えることも十分できたことから、むしろ今後の申請者の研究進展の可能性を示すものと考えたい。

以上の審査内容を踏まえて、本審査委員会は、全員一致して申請者・楊茜氏に博士（文学）の学位を授与することが適当であるとの結論に達した。